

秋田市告示第60号

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第48条の規定に基づき、特定地域型保育事業者が次のとおり確認の辞退をしたので、同法第53条の規定により告示する。

令和8年2月25日

秋田市長 沼谷 純

- 1 地域型保育事業の種類、当該事業所の名称および所在地ならびに当該特定地域型保育事業者の名称
 - (1) 地域型保育事業の種類
小規模保育事業
 - (2) 事業所の名称
もりのらくえん
 - (3) 事業所の所在地
秋田市桜三丁目9番2号
 - (4) 事業者の名称
田澤 崇
- 2 1に掲げる事業所が確認の辞退をした年月日
令和7年5月10日